

旅行者等*向け 補助金制度

*旅行者等とは、企業MICEを主催する企業とは別の企業であり、企業MICEを主催する企業から開催地の選定を委任されている、またはこれに準ずる企業MICEの開催地の決定に係る権限を有している旅行者および会議運営事業者。



県外から
延べ50人泊以上が対象

最大
100万円の
補助金

企業MICE 受注型団体旅行

交付対象

旅行者等(会議運営事業者を含む)

交付条件 (下記項目をすべて満たすこと)

- 1 開催地決定前にエントリーをして頂いているもの(裏面参照)
- 2 企業が主催するもので、インセンティブツアー、各種セミナー、スポーツ大会(社内)、体験学習等、**営利を目的としない諸行事およびこれに準ずるもの**
 - 訪日インバウンド受注型団体も対象。
 - 代理店会、販売店会、オーナー会、労働組合、健康保険組合を含む
- 3 高松市または三木町、直島町、綾川町(以下、「近隣町」という)で開催されるもの
- 4 高松市または近隣町に宿泊する県外参加者の**延べ宿泊数(当財団賛助会員施設に宿泊)が50人泊以上あるもの** ※宿泊数は開催期間中およびその前後泊も含まます

※下記のいずれかに該当する場合、対象となりません。

- ①すでに高松市(香川県)で開催が決定しているもの。
- ②宗教および政治的活動を目的とするもの。
- ③不特定多数の参加者から入場料を徴収するもの。
- ④公企業及び公共企業体に属するもの。
- ⑤その他、理事長が不相当と認めるもの。

交付金額

例) 50人×1泊、25人×2泊、25人×2班、17人×3班など

延べ50人泊以上

50泊～99泊 ▶ 10万円	300泊～499泊 ▶ 60万円
100泊～199泊 ▶ 20万円	500泊以上 ▶ 100万円
200泊～299泊 ▶ 40万円	

香川へのアクセス



お問合せ先

(公財)高松観光コンベンション・ビューロー コンベンション推進部
【受付時間】平日9:00～17:00 【E-mail】convention@takamatsu.or.jp

TEL : 087-822-7060



栗林公園



サンポート高松周辺



草間彌生「赤かぼちゃ」2006年 直島・宮浦港緑地
写真/青地 大輔



さぬきうどん

補助金申請の流れについて

※3回に分けて書類の提出が必要です。

① 「認定申請書」の提出

クライアントへの
企画書提出の前日まで

当財団コンベンション推進部にEメールまたは
電話でご連絡ください。(御社名・ご担当者名・電話番号・Eメール)
convention@takamatsu.or.jp または
TEL:087-822-7060 (平日9:00~17:00)

当財団から「認定申請書」(様式)をEメール添付で送信

御社から申請書ご記入後Eメール添付で
企画書提出の前日までに提出

当財団から後日、「認定通知書」を郵送。**【エントリー完了】**
同時に「補助金申請書」「実績報告書」様式を
Eメール添付でお渡します。

② 補助金申請 開催2週間前までに郵送(メール不可)

- 1、補助金交付申請書
- 2、事業計画書(日程表または案内書類等内容がわかるもの)
- 3、都道府県別参加者数・延べ宿泊数(予定)一覧表
- 4、企業と申請者により交わされた契約書写し

企画団体旅行開催

③ 補助金実績報告 開催後20日以内に郵送(メール不可)

- 1、補助金事業実績報告書
- 2、都道府県別参加者数・延べ宿泊数一覧表
- 3、宿泊第三者証明書 *分宿の場合は、宿泊施設別に証明が必要
- 4、請求書

補助金交付 (実績報告終了後の翌月までに振込)

主催者向け補助金制度もご用意しております。

県外参加者の延べ宿泊数×500円

80万円限度+運営助成金20万円

県外参加者100泊以上対象
※延べ宿泊数カウントです。

この内容は、HPでご確認いただけます ▶ <http://www.takamatsu.or.jp/> (詳細条件とご提出書類を掲載しています。)

お問合せ先

(公財)高松観光コンベンション・ビューロー コンベンション推進部
【受付時間】平日9:00~17:00 【E-mail】convention@takamatsu.or.jp

TEL : 087-822-7060